

## 随意契約の契約状況表

( 教育部 )

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	体育保健課 大分市学校給食東部共同調理	大分市学校給食東部共同調理場調理等業務委託	令和5年3月28日	東京都台東区上野1-14-4 (株) 東洋食品	448,800,000	2号	契約候補者の選定を公募型プロポーザル方式にて実施し、大分市学校給食東部共同調理場調理等業務受託候補者選定委員会にて審査した結果、選定された当業者と随意契約するものである。
2	体育保健課 大分市学校給食西部共同調理	揚物室系統 (EHP-4) 空調設備点検整備委託	令和5年3月24日	大分市大州浜1丁目4番24号 協和工業㈱	1,474,000	2号	本委託は、揚物室系統 (EHP-4) の広範囲の空調設備のオーバーホールを行うものである。 本調理場は建設から12年が経過し、空調機の不調が多発している。特に気温が高い時期には学校給食衛生管理基準である室温25℃以下、湿度80%以下を保てなくなることがあり、食中毒等の発生が懸念される。また、高温多湿の状況下での給食調理業務は、従事者の健康、ひいては人命にもかかわる恐れがある。 この業務を行う業者については、設置している空調機器本体や配管について精通していることが必須条件となる。 下記業者は調理場建設の際に空調設備工事に携わった業者であり、場内の空調機器やその配置・配管、スペースごとの空調システムや稼働状況を熟知しており、他系統の空調の修繕の実績もあり、その調整についても判断が可能であることから、地方自治法施行令第167条の2項第1項第2号により随意契約にて契約の締結を行うことといたしたい。
3	文化財課	全庁NW LAN配線及び機器設定業務委託 (大分市海部古墳資料館)	令和5年3月9日	大分市東春日町17-57 ㈱オーイーシー	611,600	2号	全庁ネットワークは、当市職員の執務用端末 (全庁ネットワーク端末) を利用するうえで必要不可欠なネットワークであり、その性質上、ひとたびネットワーク障害が起きると、全庁ネットワーク端末による業務ができなくなり、業務が停止してしまう危険があるため、取り扱いにあたってはネットワークおよび機器構成を十分に熟知している必要がある。そのため、遺漏なく確実に本作業の履行が可能なのは、全庁ネットワーク機器保守事業者である株式会社オーイーシー大分本社に限られるため。

## 随意契約の契約状況表

( 教育部 )

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
4	大分市教育センター	大分市GIGAスクールネットワーク無線アクセスポイント増設業務委託（金池小学校）	令和5年2月27日	大分市大字旦野原910番地の58 ジェイコム大分エンジニアリング株式会社	1,898,416	2号	本業務委託は、GIGAスクールネットワーク環境を構成する機器の一部であるアクセスポイントの設置及びLAN配線を行うものであり、ネットワーク機器の設定や設置等において専門的知識を必要とすることはもとより、GIGAスクールネットワークの設定状況や全体像を把握している必要があることから、当該業務を適正に履行できるのは、GIGAスクールネットワークについて熟知している構築導入業者に限られる。当初から本事業者が携わり、全て瑕疵なく的確に実施しており、本業務委託に当たり適切な事業者は他にないと考えられるため、随意契約とする。